保八年乃至十年に行はれてゐる。 はの是である。かくの如き高率の借知は、天可被仰付程之御時節を奉恐察云々。』などいふ可被仰付程之御時節を奉恐察云々。』などいふの是である。かくの如き高率借知とし、半

ギョウと訓むべきであらう。 石壹貫五百目宛之割』と見えて、これはハチ行うた時の令に『八百石以下半知行迄都而百百石に満たざるをいふ。慶應二年八月貸銀を

> ルンチジ 藩知事 明治二年六月十七日政府は 加賀侯 前田慶寧の 版籍奉還の 請を許して、之を金澤藩知事に任じ、翌十八日大聖寺侯前田利鬯を大聖寺藩知事に任じ、翌十八日大聖寺の職は四年七月十四日の廢藩置縣に至つて 北んだ。

政官は藩治職制を發布したから、十二月十五 軍政寮・(兩寮知事兼任)あつて、文學局・武學 員配當表を作つた。その衙門には執政・参政 政奥村築通は病を以て四月七日之を辭した。 日には不破亮三郎貞順を参政とし、而して執 十郎兵衞頼善・丹羽次郎兵衛履信を、同月十九 多賀源介直道を参政に加へ、廿七日横山政和 前田將監恒敬・前田內藏太孝錫・不破彦三為 横山藏人政和·津田玄蒂正邦·本多圖書政醇· 播磨守政均・村井又兵衛長在は執政となり、 於いて前田土佐守直信・奥村伊豫守築通・本多 執政及び参政とし、舊八家の身分は假に芙蓉 拘らず、一般に士人中の材幹ある者を擇んで 撰任したが、今や共に之を廢し、その階級に 及び家老といひ、その年寄は八家と稱する門 **舊制によれば、重臣の樞機に典るものを年寄** 日加賀藩も之に隨うて職制を釐革した。卽ち の統轄する政事堂が中心となつて、公務局・ 衛門恕を参政とし、二年正月十六日には藤懸 儀・横山外記隆淑は参政に任じ、次いで廿四日 を執政に進め、岡田雄次郎正忠後様・木村九左 閥、家老は人持組に属する七十餘家の士から 局・海軍局・陸軍局が・錣炮局・彈薬局・兵學局 この年藩は藩治職制と題した衙門及ひその職 之間溜之面々と唱へしめることにした。 是に ハンチショクセイ 藩治職制 明治元年行

> て捕亡局之に囚した。 商法局・營修局之に囚し、刑獄寮(知事)あつつて郡治局際。市政局が、勘農局・理財局・つて郡治局際。市政局が、勘農局・理財局・とに囚し、民政寮・會計寮(兩寮知事衆任)あ

バンデ 番出 石川郡宮保の内の小字。

バンドウウチ 坂東氏 鳳至郡小伊勢の舊家で、古くは番頭と書き、その祖を道徹とい うた。天正中上杉氏の軍が穴水城を攻めた時 に、この家の八郎左衞門宗天は長氏を援けて 能死し、その塚は平野村の路傍に在る。子孫 世々十村又は山廻に任ぜられたが、後には無 役になつた。

し、七年八十二歳を以て歿した。 十二月 退役の後は生家に 歸り、風月を 友と 强記、明和二年大坂林春庵の門に入つて蘭學 せられ、八年飯田の十村役となり、天明六年 開業した。後安永三年加賀藩より敗作役に補 五年歸郷し、輪島町に出て長樂寺の傍に踏を を學び、四年上洛して三宅尚齋に儒を受け、 人。延享二年春二月八日生まれ、幼より博聞 中三田・山口・木住と合併して山田と稱した。 に

届する部落で、

番頭が谷内とも書いた。
明治 バントウヤ バンドウブンジ 坂東文二 鳳至郡大屋の バンドウガヤチ 番頭屋 パン 鳳至郡浦上の 番頭ヶ谷 鳳至郡山田郷

立ちつ を賜はり、明暦元年父の歿後其の祿を併せて 一財局・ 矢。長之の嫡男。前田利長に仕へて新知千石 任)あ バンナガシゲ 伴長重 通稱雅樂助、後八

バンナガヤス 伴長安 通報造酒、後に源兵衛。父は長之。前田綱紀に仕へて三百石を た小將頭・馬廻頭となり、宗門奉行を棄ね、 でが中又公事場奉行を兼ね、正徳二年罷め、 同年歿した。享年六十五。長安性直諒、和歌 同年歿した。享年六十五。長安性直諒、和歌 に好み、大酒を嗜み、晩年眼を病んで途に盲 を好み、大酒を嗜み、晩年眼を病んで途に盲 を好み、大酒を嗜み、晩年眼を病んで途に盲

展立年四月六十七歳で歿した。 展元年四月六十七歳で歿した。 展元年四月六十七歳で歿した。 の、その卒後公子萬菊の何となり、明 で記し、その卒後公子萬菊の何となり、 の千五百石(内與力知千五百石)に至り、後光 四千五百石(内與力知千五百石)に至り、後光 四千五百石(内與力知千五百石)に至り、後光

どの名も存すると記する。 
超址に礎石等がその儘あり、釋迦堂・愛宕な 
遺址に礎石等がその儘あり、釋迦堂・愛宕な

ハンニヤチ 般若地 鳳至郡浦上の内の小その上流は鼠川ともいふ。流程六粁。 黒峰から 源を發して、同中、釜で 海に入る。

字。

内の小字。